

令和6年度

資料2-2

豊島区地域ケア推進会議 (全体会議)

令和6年12月12日(木)
高齢者総合相談センター
高齢者福祉課

SDGs 未来都市としま



豊島区は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

【 本日の流れ 】

1. **地域ケア推進会議（全体会議）について**
～今年度取り上げた地域課題の選定過程～
2. **令和6年度全体会議における地域課題の検討・報告**
 - ①「住民主体の支え手」
 - ②「専門性のある支え手」
3. **過年度全体会議後の状況報告**
「としま入浴通所サービス」

1. 地域ケア推進会議（全体会議）について ～今年度取り上げた地域課題の選定過程～

豊島区地域ケア会議体系図

地域保健福祉計画 高齢者福祉・介護保険事業計画

地域包括支援センター
運営協議会

・課内事業の見直し改善
・新規拡充事業の検討
・政策案の提言

在宅医療連携会議

認知症施策推進会議

地域のささえあいの仕組
みづくり協議会

他の会議体に提言

報告

地域ケア推進会議（全体会議）

課題解決策の方向性の検討

全体会議に向けた検討会

区レベルで検討する
地域課題の選定

包括

地区懇談会

包括レベルで検討する地域課題の
発見・解決

地域ケア個別会議

個別課題の発見・解決

包括専門職部会（5職種）

包括間の情報共有・資質向上・ネットワーク構築
個別課題、地域課題の発見・解決

主任ケアマネ・社会福祉士
保健師/看護師・プランナー
見守り支援事業担当

個別施策
の実施へ

地域ケア会議
5つの機能

⑤政策の形成

④地域づくり資源
開発

③地域課題の発見

②ネットワークの
構築

①個別課題の解決

豊島区における地域課題の優先順位 平成30年度

順位	課題	広範性と深刻性				実行可能性と効果				合計
		5	10	7	8	6	10	1	-1	
1位	災害への備え	5	10	7	8	6	10	1	-1	46
2位	認知症を地域で支える	平成30年度の検討				6	9	0		45
3位	医療と介護連携	3	9	7	-7	2	7	7	7	35
4位	社会資源・仕組み作り	令和元年度の検討				6	-2	3		23
5位	地域の支え手	5	-1	5	2	4	-1	9	1	22

令和2年度の検討

コロナ禍で見た地域課題

- ① 利用者の介護サービスへの影響
- ② 高齢者の心身の健康状態について
- ③ 地域とのつながり
- ④ 介護者との関係

令和3・4年度の検討

1) 入浴の場の充実

- ① 3年度「入浴の場と調査テーマのしぼりこみ」
- ② 4年度「移動支援付き銭湯入浴モデル事業」・調査

2) 高齢者のごみ出し支援

令和5年度の検討

1) 入浴の場の充実

5年度「入浴特化型デイサービスモデル事業」

2) インフォーマルな担い手

元年度「地域の支え手を活用する仕組み作り」
「インフォーマルな担い手」3か年計画の初年度
生活課題の分析・担い手のイメージの共有

3) 過年度報告

平成30年度「災害の備え」から創設
「災害体制プロジェクトチーム」
5年間の取組

インフォーマルな担い手のイメージの共有

インフォーマル

フォーマル

緩やかな助け合い

例えば… ご近所力



町会・自治会



近所



サロン活動

ボランティア

例えば…草むしりや電球交換、
外出支援 など



無償で活動している人

有償で活動している人

より専門的な生活支援

例えば…

書類の代筆をしてくれる人

預貯金の引き出し支援をしてくれる人

介助が必要な方の通院同行をしてくれる人

その他

例えば…

配食サービス

新聞配達

企業



無関心層

令和6年度 地域ケア推進会議 全体会議に向けた検討会（全7回）



【検討メンバー 及び 協力いただいたみなさま】

- ・各包括より選出された職員・高齢者の生活支援推進員(第1層・第2層生活支援コーディネーター)
- ・豊島区民社会福祉協議会 ・ 敬心福祉会 ・ 豊島区介護支援専門員連絡会「としケア」
- ・豊島区介護事業者災害対策連絡協議会 ・ 生活福祉課

検討回	住民主体の支え手 検討内容	専門性のある支え手 検討内容
第1回	全体会議の概要説明・各グループに分かれて今年度の取組みについて検討	
第2回	方向性の検討	現状や課題の整理・方向性の検討
第3回	地域の現状や社会資源等の共有	としケアによるアンケート調査の共有・意見交換
第4回	支え手のニーズ把握の対象・調査方法等の検討	これまでの方向性の確認・生活福祉課による事業説明
第5回	ニーズ把握のためのアンケートについて検討	地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の課題の共有・検討
第6回	ニーズ把握のためのアンケートについて検討	政策提案に向けた一考察を検討
第7回	全体会議での報告方法の検討	全体会議での報告方法の検討

2. 令和6年度全体会議における 地域課題の検討・報告

検討会グループ報告

令和6年度 地域ケア推進会議 <全体会議>

住民主体の支え手

報告者：畠中 高峰（東部高齢者総合相談センター）
太田 千尋（東部・豊島区医師会圏域高齢者の生活支援推進員）

検討メンバー：高齢者総合相談センター
高齢者の生活支援推進員
社会福祉法人 敬心福祉会 池袋敬心苑
高齢者福祉課

参考資料1：地域課題整理シート

参考資料2：令和6年度セカンドライフ応援講座・相談会チラシ

参考資料3：令和6年度セカンドライフ応援講座・相談会アンケート

昨年度からの流れ

この方々が住民主体の支え手になりうる

緩やかな助け合い

例えば… ご近所力



町会・自治会



近所



サロン活動

ボランティア

例えば… 草むしりや電球交換、
外出支援 など



無償で活動している人

有償で活動している人

より専門的な生活支援

例えば…

書類の代筆をしてくれる人

預貯金の引き出し支援をしてくれる人

介助が必要な方の通院同行をしてくれる人



その他

例えば…

配食サービス

新聞配達

企業



無関心層

インフォーマル

フォーマル

住民主体の支え手を増やすためには

ご近所力の向上が必要

- 近所の人との関係性が大切
- 支え手の高齢化・社会情勢の変化など、ご近所力が低下してきている
- 昔ながらの関係性から支え手が生まれるのではないか
- 一人暮らしが多い、先ずは挨拶ができる関係性が大切

仕組みが必要

- 支え手を増やすのか、少ない支え手が活躍できる仕組みか
- コーディネート機能が大変、支え手の責任が重い
- 関心のある人だけでは続かない、無関心の人から掘り起こしていく仕組みが必要か
- 支え手のモチベーションを保つことが必要

継続した関係性を作るには何が必要か

お互いにWin-Winの関係性が作れないか

今年度の目指すところ

ご近所力・家族力が低下しても大丈夫な仕組みが必要

地域で支えて欲しいことはたくさん挙がるが、繋がらない。支えて欲しいことに応えていくのではなく、支え手になりうる人のやりたいことを知る。新たな視点の取り組みをする。

**支え手がやりたいこと・できることに
フォーカスし、仕組み作りをしていく**

地域の現状と社会資源の確認

現状を確認

- 令和元年度「地域の支え手を活用する仕組みづくり」シートを基に現在の状況を確認（参考資料1）
- 現在ある社会資源・地域の現状の意見交換をする

共有

- 他区のサービス事例やアプローチ先などを共有する
- 世代別にアプローチの方法が違うのではないか（中高生・大学生・若いシニア層・全世代）

検討

- 支え手になりうる対象の世代別分類と課題の抽出
- 対象を絞り、調査方法を検討することになる

支え手のニーズ把握の対象・調査方法の検討

支え手のニーズを把握するために世代別に整理

65歳・若いシニア層

- 若い時の経歴を活かすことができる。
- 定年退職後で、時間的余裕がある。
- 新しい支え手をどれだけ生み出せるか。どのように繋がれるか。
- セカンドライフ応援講座で調査はどうか。

大学生

- 大学のボランティアサークルにアプローチはどうか。
- 忙しい時期もあり、数年で人が変わる。

中高生

- 中高生のアイデア活用できないか。
- これからの子たちが基盤を作る。⇒教育も必要。
- 学校との交渉は年単位で時間がかかる。

その他・全世代

- 担い手がやりたいことをやってもらうのは、意欲の向上につながる。
- 全ての世代でコーディネーターが必要。
- 世代によってライフスタイルが異なる人の情報収集・発信をどうするか。

「65歳・若いシニア層」と「中高生」のニーズを拾う

ニーズを拾うためのアンケートを作成

セカンドライフ応援講座・相談会 アンケート作成

- **支え手ができること・やってみたい**
ことを聞く
- 参加者を対象に
- 選択制でなく自由記述式に

アンケート 兼 お土産引換券
お帰りの際に受付にご提出ください。お土産をお渡しします。

あなたのやりたいこと・やってみたいことを教えてください！

豊島区では、地域に住む高齢者を住民で支えあう仕組みづくりに取り組んでいます。
以下の質問について、ご自由に考えをご記入ください。
あなたのできること、やってみたいことを教えてください（個人でも、グループでも構いません）。

1. 地域であなたはどのようなことをやってみたいと思いますか？

2. 上記の活動を実現するために必要なことは何ですか？

(例) 仲間、交通費、時間の余裕、移動手段、情報の取得の仕方 など

地域活動について興味がある方は高齢者の生活支援推進員からご連絡いたします。
ご希望される方は下記をご記入ください。

お名前: _____ ご住所: _____
電話番号: _____ メールアドレス: _____

ご協力ありがとうございました。

<参考資料 3>
セカンドライフ応援講座・相談会アンケート（裏面）

◆ 若いシニア層向けアンケート

- セカンドライフ応援講座参加者以外の一般の若いシニア層向けアンケートも必要ではないか



◆ 中高生向けアンケート

- アンケート作成にあたって、目的（周知・意識調査）を明確にし、対象先を絞る必要あり。（学校、地域のイベント等）
- 学校への交渉は、経験上難しく、時間がかかる。



令和6年度 地域ケア推進会議 <全体会議>

専門性のある支え手

報告者：南平 珠江（豊島区医師会高齢者総合相談センター）
平田 稔郎（いけよんの郷高齢者総合相談センター）
高柳 貴之（豊島区介護支援専門員連絡会「としケア」）

検討メンバー：高齢者総合相談センター
豊島区介護支援専門員連絡会「としケア」
豊島区介護事業者災害対策連絡協議会
豊島区民社会福祉協議会 サポートとしま
高齢者福祉課

参考資料4：ケアマネジャーの抱える業務に関する報告

参考資料5：ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会（一部資料）

参考資料6：豊島区被保護者等自立促進事業について

参考資料7：福祉サービス権利擁護支援室事業報告

昨年度からの流れ

インフォーマル

緩やかな助け合い

例えば… ご近所力



町会・自治会



近所



サロン活動

ボランティア

例えば… 草むしりや電球交換、
外出支援 など



無償で
活動している人

有償で
活動している人

より専門的な 生活支援

例えば…

書類の代筆を
してくれる人

預貯金の
引き出し支援を
してくれる人

介助が必要な方の
通院同行を
してくれる人

この方々が専門性のある
支え手

フォーマル

その他

例えば…

配食
サービス

新聞配達

企業



無関心層

「より専門的な生活支援」の洗い出し

■ 専門性のある支え手として、どんなことに困っているの？

- 突発的な通院、院内同行
- タクシーが呼べない
- 各種申請等手続き
(マイナンバー、公営住宅、難病、入退院等)
- サービスのつなぎの支援
- 緊急時、避難時の移動
- カードの支払い、銀行の振込等
- 救急搬送時の同乗
- 死後事務

■ どんな人が困っているの？

- 身寄りのない人
- 一人暮らしの人
- 有償サービスが使いづらい人
- 生活保護受給者
- 家族の支援が受けられない人

■ 困っている人を支える人は？

- ケアマネジャー
- 包括
- 訪問介護ヘルパー ○ 訪問看護の職員
- 個人情報、権利擁護を守れる人 ○ 後見人等
- 知人 ○ 社協 ○ CSW ○ 町会 ○ 民生委員



課題として、

- ✓ どのような仕組みがあれば有意義なの？
- ✓ 専門的な役割の周知が必要なのでは？
- ✓ サービスが足りていないの？
- ✓ 支え手が不足している
- ✓ やらねばいけないのでやっているんだよね



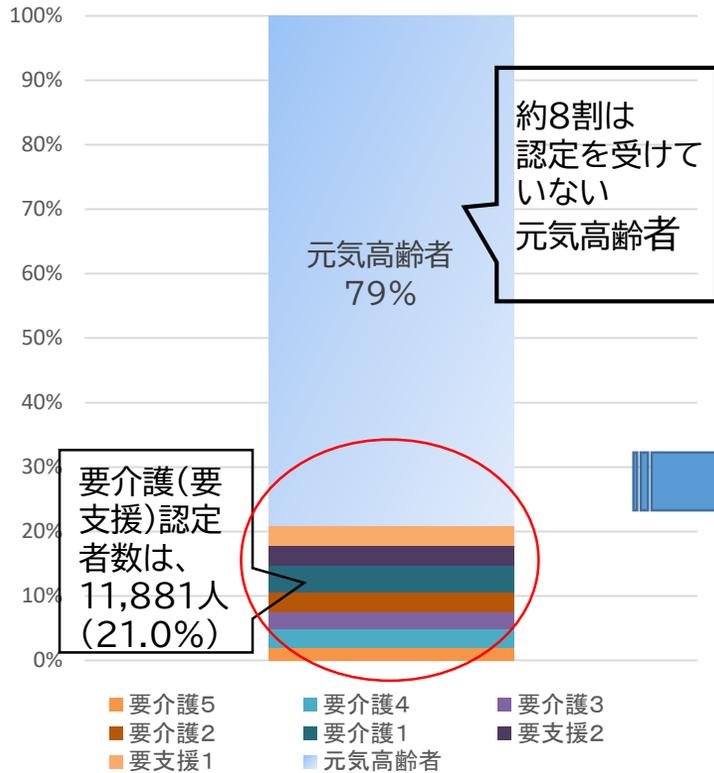
この4つを
キーワードにしてがんばろう！！

- 身寄りなし
- 独居
- 低所得
- 家族の課題



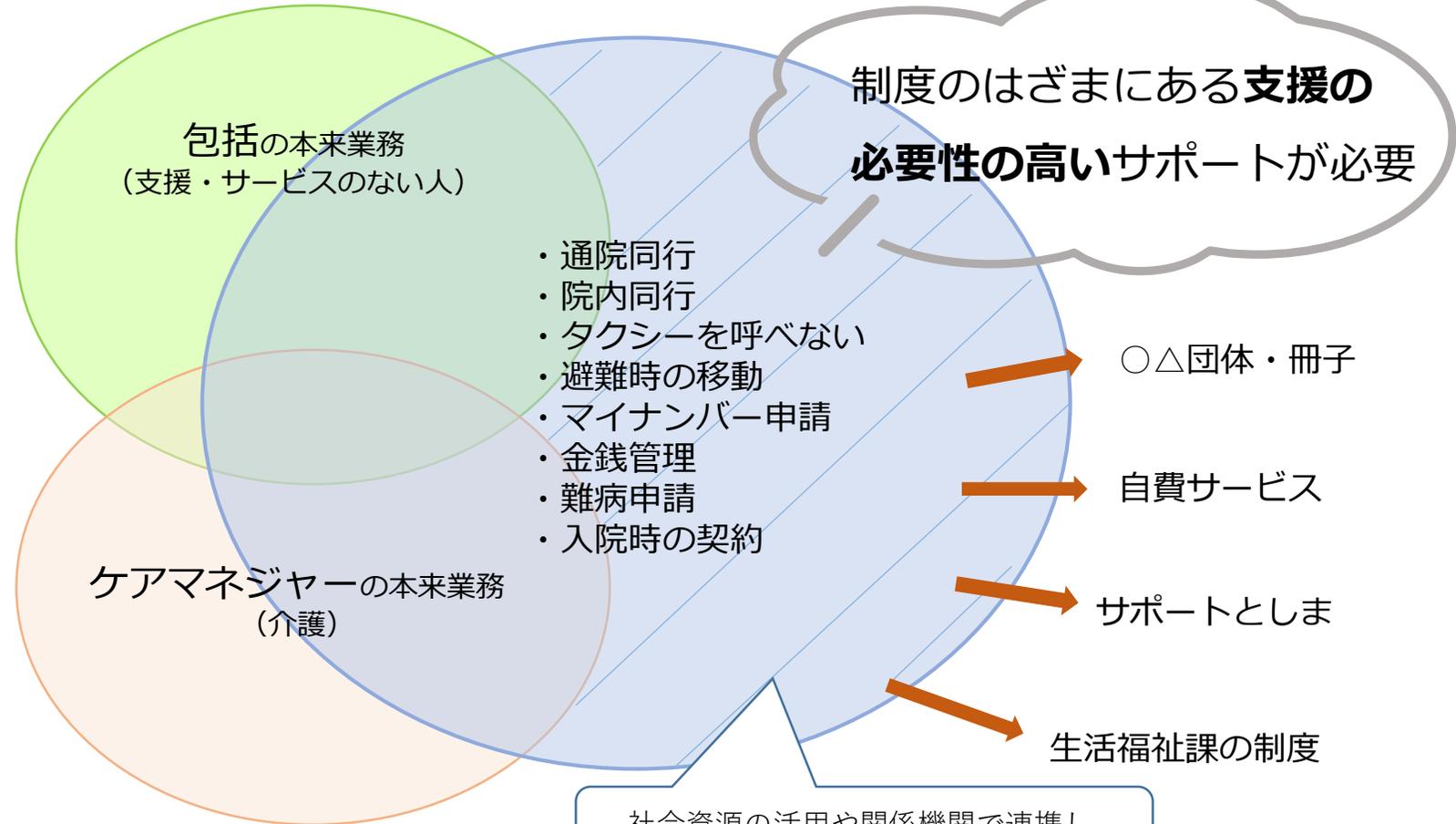
これまでの検討会でわかった方向性（全体像・イメージ図）

高齢者の全体像



認定情報は令和6年4月末見える化システム
高齢者人口は令和6年5月1日統計情報による

支援の必要な方のイメージ図



社会資源の活用や関係機関で連携し対応できることがあるのでは・・・

今回の検討会「専門性のある支え手」の方向性



【ケアマネジャー】

①ケアマネジャーの課題の検討分析

- ・としケアによる法外支援の調査、課題分析の報告書から実態を把握する

②ケアマネジャーの本来業務の線引き

- ・業務のあり方を見直す

③社会資源の活用や関係機関との連携が課題

- ・担うべき主体へのアプローチ
- ・各種制度やサービスの活用（生活福祉課の制度、サポートとしま等）

連携・協働

④ケアマネジャー等の役割の周知が課題

- ・広報誌に役割の掲載（ハートページ、その他（民間業者））
- ・配布（民生委員、町会関係、医療、福祉、介護、公的機関等）

連携・協働

★⑤制度のはざまにある支援の必要性の高いサポートの検討

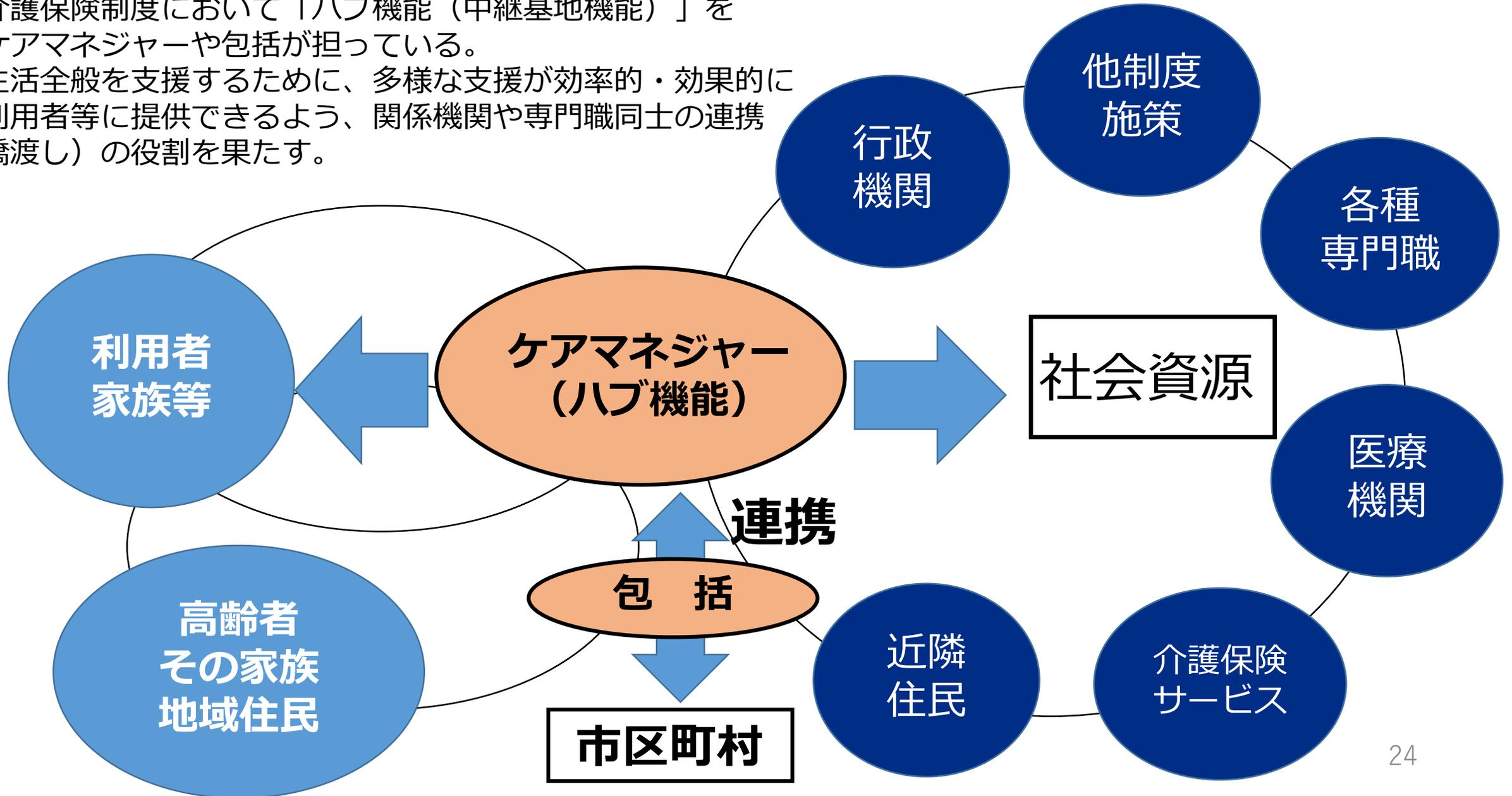
- ・対象者として身寄りなし、一人暮らし、低所得者、家族の課題

【ケアマネジャー以外の支え手・関係機関】

- ・包括
- ・社協
- ・CSW
- ・介護事業者
- ・医療機関
- ・行政
- ・民生委員
- ・町会
- ・知人

保険者とケアマネジャー・包括の関係について

- 介護保険制度において「ハブ機能（中継基地機能）」をケアマネジャーや包括が担っている。
- 生活全般を支援するために、多様な支援が効率的・効果的に利用者等に提供できるよう、関係機関や専門職同士の連携（橋渡し）の役割を果たす。



ケアマネジャーの抱える課題

業務過多
(本来業務 + 法外支援)

退職

事業所閉鎖

人材不足

いま働いているケアマネジャーの **離職防止** が第一

ケアマネジャー業務の整理整頓

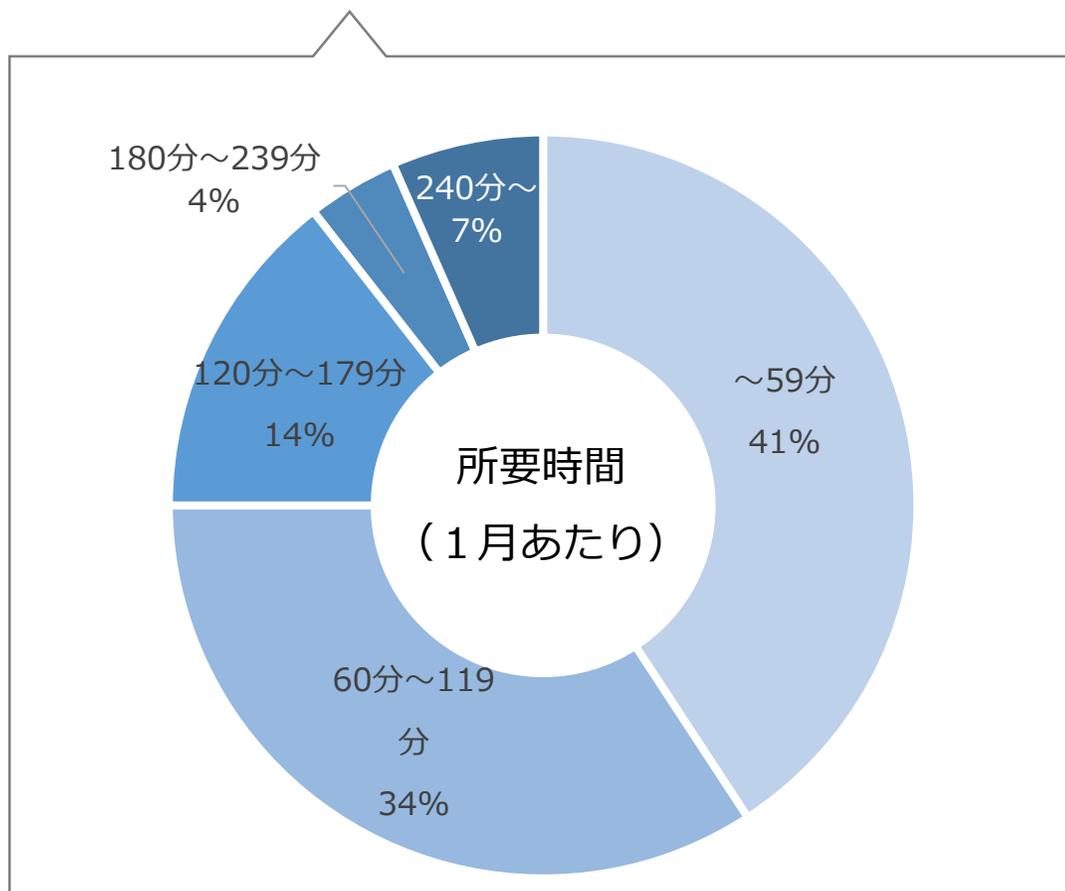
令和6年度の取組み

行政、関係機関と協力し、本来あるべきケアマネジャー業務に集中できる環境づくり

① 課題の検討分析（アンケート結果）

① 通院同行 (n=81)

対応の有無



具体的な支援内容（抜粋）

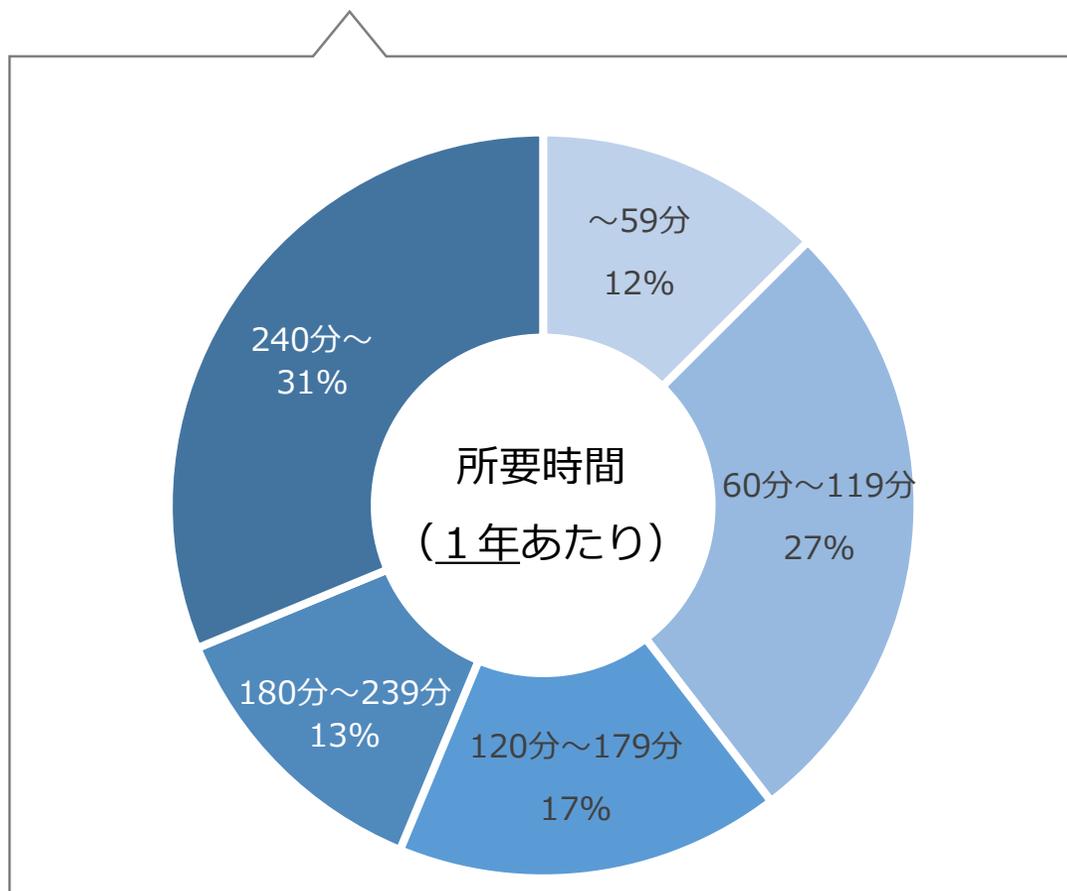
- 通院、院内介助が必要であるが自費ヘルパーに納得いただけないため同行
- 一人では通院しないため毎月同行
- 総合病院や複数院受診など、長時間に渡る場合は自費でもヘルパー確保が難しいため同行
- 認知症があり主治医から依頼され同行
- 家族の代わりに同行
- かかりつけ医以外の通院が急遽必要になり同行

ほとんどのケアマネジャーに対応歴あり。
1月あたりに均す前の「1回の所要時間」は約120分となっており、他の法外支援と比較しても長い傾向にある。

① 課題の検討分析（アンケート結果）

② 手続き代行（個人番号カード、給付金など） (n=81)

対応の有無



具体的な支援内容（抜粋）

- 個人番号カードの必要書類の準備、受け取り申込み、区民事務所へ同行と介助など一通りの支援
- 視力障害の方で書類作成ができず一緒に記入し、発送手続き
- 本人、家族が区役所に行けず、区役所からケアマネに頼むよう本人へ依頼があり対応
- 生活保護の方でケースワーカーに断られたと本人から依頼があり対応

▶ 所要時間は他と比べて多いわけではないが、国や区の方針により、定期的に発生する法外支援である

① 課題の検討分析（法外支援対応の分析）

ケアマネジャー業務（法外支援）に関するアンケート・意見交換から以下のことが分かった。

本来業務の定義（線引き）が必要

- ケアマネジャーにより「本来業務」の認識が異なる
- 「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会（厚生労働省）」の議事内容を参照するなど、ケアマネジャー間でも認識合わせが必要

本来業務の周知が必要（本人、家族、関係機関等）

- ケアマネジャーが本人、家族だけでなくあらゆる方から業務を依頼されており負担となっている
- 「本来業務」について、周囲に知ってもらい理解を得ることが必要

▶ ケアマネジャーが行なう仕事についての周知資料をとしケアで作成する

社会資源・関係機関との協働が必要

- 社会資源の活用や、関係機関と協力しあい解決できることでもケアマネジャーが担っている
- 資源や機関の情報をケアマネジャーが積極的に得ていくことも必要

法外業務かつ負担感の大きいものは制度構築が必要

- 担い手がいない場合はケアマネジャーがやらざるを得ない状況にある
- 制度の狭間にある方を専門職が支援するための新しい制度構築が必要

▶ ケアマネジャーが求める支援について、**第2回研修で意見交換を行なった** 28

① 課題の検討分析（ケアマネジャーの求める制度）

ケアマネジャー業務（法外支援）に関して求める制度のアンケート・意見交換から以下の意見を得た。

介護保険では算定できない範囲の生活援助

- 散歩や趣味活動、散髪のための外出活動
- 本人が入院中のペットの世話
- ゴミ屋敷の片付け、大掃除や害虫などの駆除
- 障害者手帳やシルバーパスなど、各種申請手続きの代行
- 衣類や寝具など日用品以外の物についての買物代行
- マイナンバーカード作成のための事務手続き
- 生活保護の方でも自己負担なく院内介助ができる制度作り

他に出た意見は「参考資料」参照

各担当部署との更なる連携

給付・助成金

今ある仕組みの拡大

その他、新しい制度

▶ ケアマネジャーが求める支援として、
全体会議に向けた検討会へ提言を行なった

国の動き

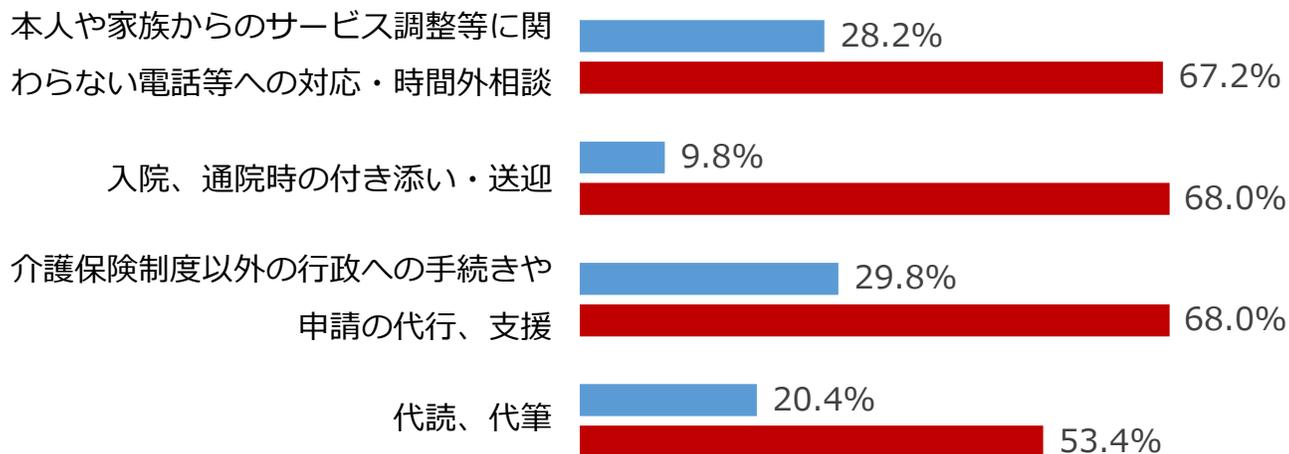
「ケアマネジャーの皆さんは
シャドーワーク（法外支援業務）が非常に多い」

厚生労働省老健局 間隆一郎局長
令和6年3月10日「日本介護経営学会シンポジウムでの講演にて」

介護保険制度の見直しに関する意見（令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会）を踏まえ、
「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」を開催中（令和6年4月15日～）

国の調査

居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、業務のうち
業務範囲と考える割合（青）／対応している割合（赤）



業務範囲外と考える依頼への対応頻度



直近1年間で1回以上対応

費用を徴収した業務範囲外の対応



費用を徴収して対応

② 本来業務の線引き（業務の分類）

「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」では、
居宅介護支援事業所における業務の在り方として、ケアマネジャー業務を以下のように分類している。

業務の種類	主な事例	対応例	
①法定業務	利用者からの相談対応 関係機関との連絡調整 ケアプラン作成	—	
②保険外サービスとして 対応しうる業務	郵便・宅配便等の発送、受取 書類作成・発送 代筆・代読 救急搬送時の同乗	保険外サービスでケアマネジャーが対応 他の地域資源につないで対応	
③他機関につなぐべき 業務	部屋の片付け・ゴミ出し、 買い物などの家事支援	地域の 関係者 間で 協議	自費サービス、NPO団体、 ボランティア団体等
	福祉サービスの利用や 利用料支払いの手続き 預貯金の引き出しや振込 財産管理		市町村、地域包括支援センター、 社会福祉協議会と連携等
	入院中・入所中の着替えや 必需品の調達		病院や施設等と打合せ、体制を整える 自費サービスやサポート事業者
	徘徊時の搜索		(省略)
	死後事務		(省略)
④対応困難な業務	医療同意	—	

「専門性のある支え手」
検討内容とも重なる！

< 多職種・多機関のネットワーク・連携について >

とくに支援者が困難を感じている対象者や内容

低所得者層 金銭管理



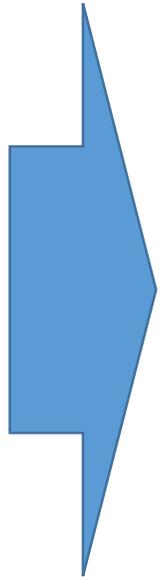
- ・サポートするための知識不足
- ・所管を知らない
- ・制度を活用できることを知らない
- ・活用するための連携不足



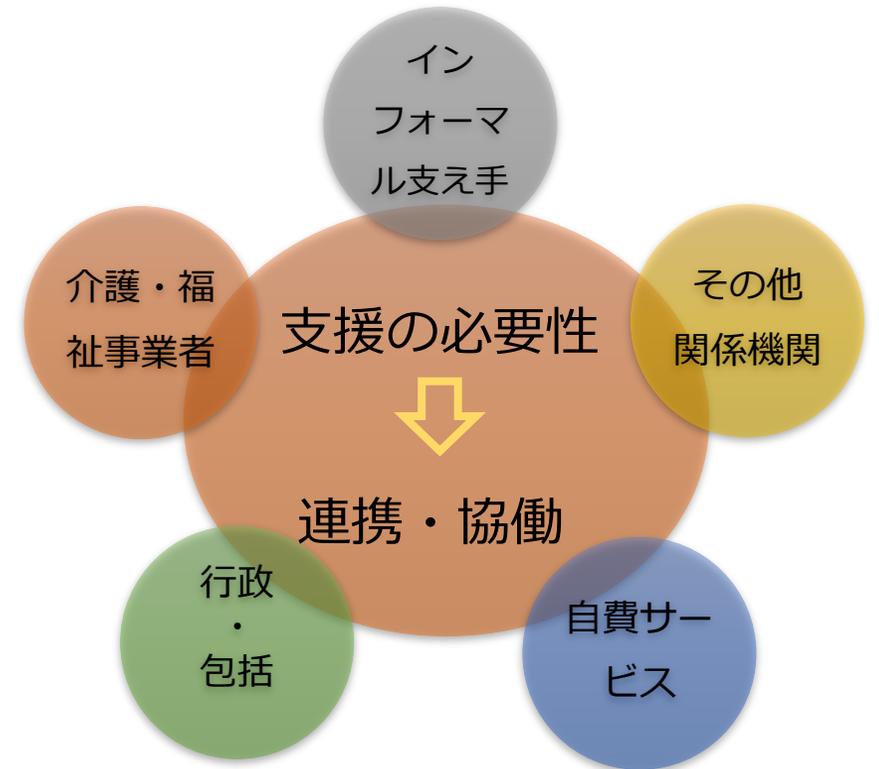
所管へのアプローチ

- 生活福祉課
⇒自立促進事業について説明
- サポートとしま
⇒実態が見えるような実績の共有

区分	連携先	連携内容	実施回数	参加人数
生活福祉課	生活福祉課	生活福祉課との連携	10	10
	生活福祉課	生活福祉課との連携	10	10
	生活福祉課	生活福祉課との連携	10	10
	生活福祉課	生活福祉課との連携	10	10
サポートとしま	サポートとしま	サポートとしまとの連携	10	10
	サポートとしま	サポートとしまとの連携	10	10
	サポートとしま	サポートとしまとの連携	10	10
	サポートとしま	サポートとしまとの連携	10	10



担当所管やさまざまな主体へのアプローチ、連携の強化が必要である



④ ケアマネジャー等の役割の周知について

< 対象者に向けた役割の周知 >

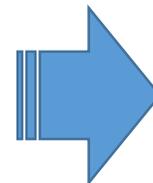
専門職の役割の理解

利用者、家族や地域だけでなく関係機関（行政、病院、介護関係など）の理解、連携



具体的には…

- 公的機関発行の冊子への掲載
- 職能団体によるリーフレット作成
- 配布による周知

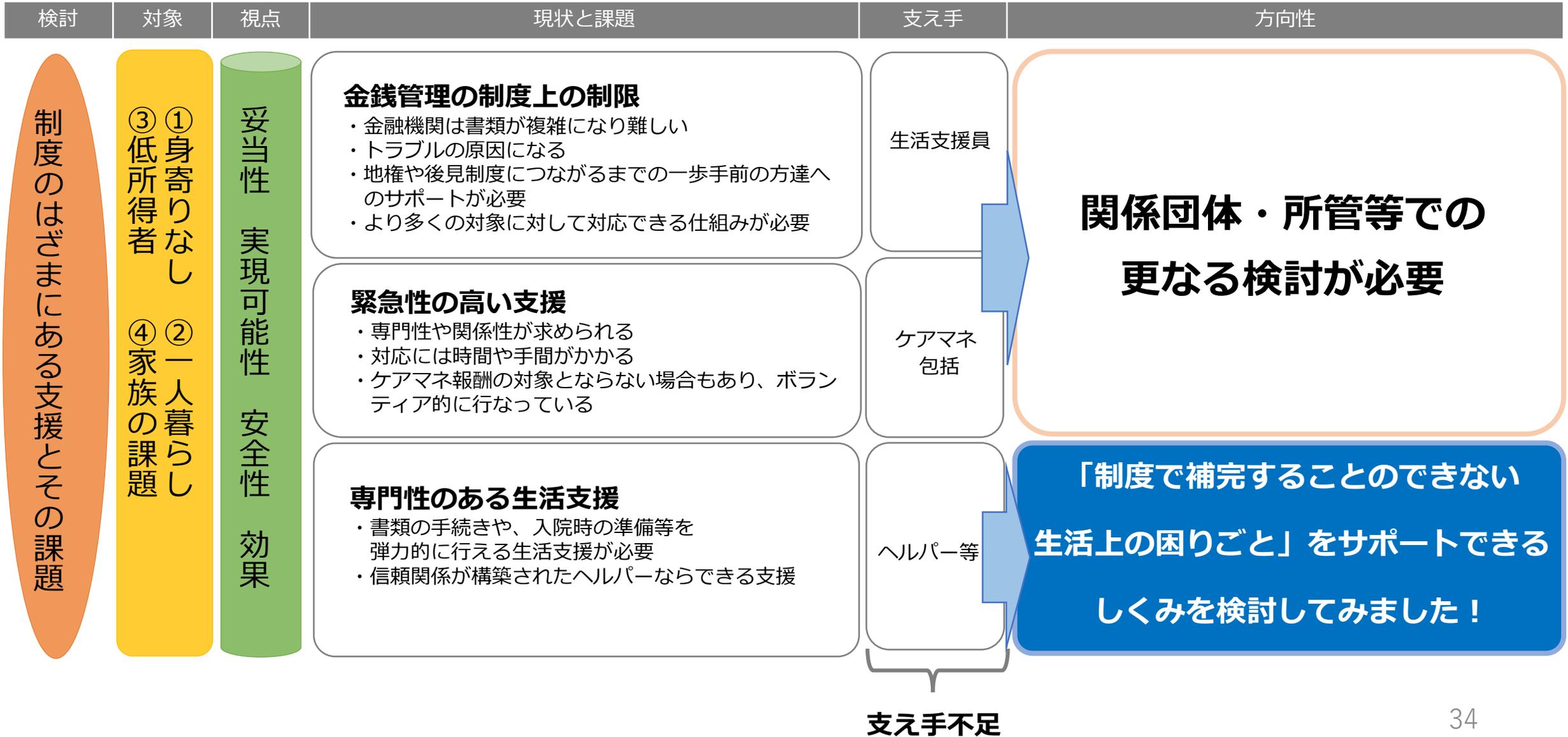


**今後も幅広く、
より多くの周知が必要である**

- ★それぞれの役割が周知できるツール
- ★幅広く周知、多世代に届けられるような周知

⑤ 制度のはざまにある支援の必要性の高いサポート

～政策提案に向けた一考察～



⑤ 制度のはざまにある支援の必要性の高いサポート

～政策提案に向けた一考察～

視点① 支援者・対象者の双方をサポート

一人暮らしを支援する支援者/遠方の家族/家族の支援困難

視点② 対象者の深刻度に応じたサポート

必要性の高い方に救済的に届ける

①内容	<p>○生活上の支援 訪問介護員の派遣（介護保険給付対象外サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出支援 ・身体介護 ・買い物代行/同行 ・書類/事務手続き ・入院/入所時の準備 ・通院介助/同行 ・生活上で支障のある支援 など 	左記同様
②対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上 ・要介護認定者（支援1～介護5）、事業対象者△ 第2号被保険者（若年性認知症・高次脳機能障害） ・一人暮らし又は高齢者世帯/障害世帯（家族からの支援が難しい） ・世帯全員が非課税 	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上 ・要介護認定者（介護1～介護5） 第2号被保険者（若年性認知症・高次脳機能障害） ・一人暮らし又は高齢者世帯/障害世帯（家族からの支援が難しい） ・世帯全員が非課税、生活保護△
③しくみ	<ul style="list-style-type: none"> ・申請による：本人・家族又はケアマネジャー、包括（代行申請可） ・ヘルパー事業所等は事前登録 	左記同様
④費用	<ul style="list-style-type: none"> ・自己負担あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己負担なし



次年度の方向性を検討するために…

今回の検討会・全体会議で見えた課題（としケアによる調査結果や関係機関連携の強化、ケアマネジャー等専門職の役割を周知する必要性）や政策提案に向けた一考察を踏まえて、来年度の方向性を検討していきたいと考えます。皆さまからのご意見をお願いします。



3. 過年度全体会議後の状況報告 「としま入浴通所サービス」

令和6年度 地域ケア推進会議 <全体会議>

過年度全体会議後の状況報告 【としま入浴通所サービス】

報告者 : 社会福祉法人 敬心福社会

池袋敬心苑 施設長 齋藤 隆弘

障害者支援施設雑司谷 統括主任 渡邊 功

池袋敬心苑 統括主任 穂積 謡

参考資料8 : としま入浴通所サービスパンフレット

参考資料9 : 新規利用受付マニュアル (としま入浴通所サービス)

参考資料10 : 月次処理マニュアル (としま入浴通所サービス)